

V 財政健全化比率にみる財政状況

(表-1) 各健全化判断比率の状況

(単位：%)

項目	東松島市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0.00	13.29	20.00
連結実質赤字比率	0.00	18.29	35.00
実質公債費比率	13.2	25.0	35.0
将来負担比率	85.1	350.0	

標準財政規模	10,284,104千円
臨時財政対策債発行可能額	951,700千円

(表-2) 実質収支額と連結実質赤字比率等の状況

(単位：千円)

会計名		平成22年度	
一般会計		507,819	※一般会計実質収支額
実質赤字比率 (%)		△4.93 %	※一般会計実質収支額/標準財政規模
特別会計	国民健康保険事業	154,722	
	老人保健医療事業	1,561	
	後期高齢者医療事業	6,436	
	介護保険事業	85,125	
	介護サービス事業	3,917	
法非適用企業	農業集落排水事業	2,882	
	漁業集落排水事業	506	
	下水道事業	3,116	
合計		766,084	※各会計実質収支額の合計
連結実質赤字比率 (%)		△7.44 %	※各会計実質収支合計額/標準財政規模

※実質収支又は連結実質収支が黒字の場合は、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負 (△) の値で表示されます。

平成19年度決算から『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』において従来の財政指標に変えて、地方自治体の財政健全化を判断する指標として「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」が導入され公表することとなり、今年度はその比較推移をみる事ができました。

東松島市の各指標は『表-1』によると赤字比率については単独、連結ともに黒字となっており、健全状態にあると言えます。また、決算に占める公債費の負担割合を判断する実質公債比率についての3ヵ年平均では14.1%と前年度と比較し0.3%減少し、さらに、同様に地方債残高や債務負担行為により将来的に負担が見込まれる支出の割合を表す将来負担比率については、109.5%といった状況になっており、今後も総合計画の実施による起債発行と公債費償還額の増加が見込まれることから、将来的に財政状況の健全化を維持する必要があると思われます。

『表-2』については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定基礎となる一般会計のほか各特別会計等の実質収支額等を示しております。東松島市においては、現在のところ各会計共に黒字

(表-4) 将来負担比率の状況

【将来負担額の状況】

(単位：千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額
16,480,208	507,088	9,003,282	537,441	2,637,165

(単位：千円)

設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
0	0	0	0	0	0

【充当可能財源等の状況】

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
3,077,686	871,013	0	17,713,703

【将来負担比率の算定】

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B
29,165,184		21,662,402

標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D
10,284,104		1,474,912

$$= \frac{\begin{array}{|c|} \hline A - B \\ \hline 7,502,782 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline C - D \\ \hline 8,809,192 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline \text{将来負担比率 (\%)} \\ \hline 85.1 \\ \hline \end{array}$$